

欠格条項に該当しない旨の申立書

私は、次の地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない旨を申し立てます。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 香川県において懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和　　年　　月　　日

香川県教育委員会教育長　　殿

(住所)

(氏名)